

第7日

平成22年9月7日（火）

午前11時2分再開

○議長（柴田裕隆君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、18番草場重正議員の質問を許可します。18番草場重正議員。

（18番草場重正君登壇）

18番（草場重正君） 皆さん、おはようございます。18番の草場重正でございます。

私は中学校に入って、初めて古典を習い、悪戦苦闘したことを覚えております。御承知のように古典には古文と漢文があります。明治以降、日本人は古文によって情感や感受性を培い、漢文によって知性を磨いてきたことがよくわかります。漢文脈は行政文書、特に難しいといわれる判決文など、正確で論理的な思考を表現するのに使われてきました。

さて、さきの大戦では、唯一沖縄戦で激しい地上戦が行われました。時の大田實海軍少将は自決を前に、海軍次官あて、次のような軍電を打っております。「沖縄県民かく戦えり。県民に対して、後世特別の御高配をあらんことを望む」という軍事電報であります。この電文は、最後の時を迎えた当時の沖縄の状況というのをよくあらわしており、簡潔で情感にあふれ、65年を経過した今日でも私たちの胸を打ちます。また、「敵艦見ゆとの報に接し、我、これを撃滅せんと出撃す。本日天気晴朗なれど波高し」という、日露戦争における東郷平八郎元帥の、日本海海戦を告げるこの電文にも、文語調の心を引き締める響きがあります。私はここで戦争の電文を披歴いたしました。戦後65年、そして沖縄サミット10周年という節目の今年の8月、第8回フレンドシップあさくらで沖縄戦で、亡くなった方々の慰霊に行ってまいりました。本日は無残だった戦争のことでなく、日本語の美しさに触れています。この沖縄では、平成の現代でも平安時代の言語が色濃く残っていると言われております。沖縄の人々は、私たちよりも感性や情感が豊かなような気がいたしました。さて、平成20年に告示された新学習指導要領では、国語の古典の充実が掲げられ、いよいよ来年度から小学校高学年の古文漢文の学習が実施されるのを機会に、子どもたちに、失われた美しい日本語を取り戻せるよう祈る気持ちで、本日ここに2つの電報を紹介いたしました。

以下、質問席より質問を続行させていただきます。

（18番草場重正君降壇）

○議長（柴田裕隆君） 18番草場重正議員。

18番（草場重正君） まず、朝倉農業高校跡地等を含む公有地の有効活用についてお尋ねをいたします。

通告に従って、これから一般質問を行いますが、その前に本日の質問の趣旨を説明をしておきたいと思っております。通告は表題のとおり、朝農跡地の有効活用についてであります。

朝農跡地に限らず、朝倉市が所有もしくは管理している土地・建物等、いわゆる公有財産を今後どのような形で有効に活用されていくのか、そのあたりの朝倉市の基本的な計画をお尋ねしたいと考えておりますので、わかりやすい答弁をお願いいたします。

まず、朝倉市のホームページを開きますと、各種の計画に朝倉市の第一次総合計画の実施計画改定版が掲載されております。これは実施計画書であり、平成22年度から24年度までの3カ年で実施しようとする事業等が概算予算を付して記載されております。序文と本文を合わせると85ページにも及ぶ計画書になっており、これに携わった方々の並々ならぬ御労苦の跡が伺えます。これらは私たち議員にも、7月21日の全協の中で既に説明済みであります。質問の重複ということではなく、質問との関連で一部引用いたしますが御了承いただきたいと思っております。

さて、実施計画書の85ページの連番269として、公有財産管理事務があります。現在朝倉市が所有または管理する公有財産のうち、普通財産として所有管理する土地の地目別の面積にトータルで答えていただきたいと思っております。

○議長（柴田裕隆君） 総務部長。

○総務部長（樋口信尋君） 公有地の遊休地につきましては、1,000平米、平方メートルを越えてる物件が4件ございます。それから、このうちの小さい物件がほかに4件程度ございます。4件ちょっと、1,000平米越えてる物について、ちょっと内容を申したいというふうに思っております。

面積の多い順番から、現状を述べさせていただきます。

1番目が立石小学校の跡地が1万769.66平方メートル、それから旧食肉センター跡地、これが6,194平方メートル、それから杷木中央公民館跡地、これが2,223.49平方メートル、それから旧農産物特売所、これは朝倉の宮野にございますが、これが1,878.87平方メートルでございます。

なお、朝倉市の基本的な考えといたしましては、第1期朝倉市行政経営改革プランにおいて、市有財産の不用、または遊休財産についてはですね、積極的な処分を行っているところでございます。その方針にのっとりまして、現在処分を進めている状況でございます。

○議長（柴田裕隆君） 18番草場重正議員。

18番（草場重正君） さて、朝倉農業高校跡地については、71ページに朝倉農業高校跡地活用事業として項目が上げられておりますが、この公有財産管理事務には含まれていないと思っております。しかし、この跡地活用事業の中身は具体的な事業の内容ではなく、土地の取得と維持管理を24年度までに続けていくという記述にとどまっております。この朝倉農業高校跡地の有効活用が議題に上がってから、既に3カ年余りが経過をいたしております。6月議会でも議員各位から本件について質問がありましたが、同じように多くの市民はもっとスピーディに対応ができないのかといういら立ちを感じております。このままだと、私は朝農跡地が宝の持ち腐れになるのではないかと心配しているからこそ、本日ここにこ

の問題を取り上げているのであります。市長からは、さきの議会で、しばらくの間白紙で考えたい。そして十分に検討するという趣旨の回答がありました。振り出しに戻って熟慮したいとのことでありますが、そのためには、この跡地に対して企業等からの計画書については、その後どのように対応をされたのか、お尋ねをします。

○議長（柴田裕隆君） 農林商工部長。

○農林商工部長（牟田芳高君） 提案事業者に対するの対応という御質問でございます。

4月以降でございますが、朝農の活用問題の進捗をどのように進めていこうかということで、農林商工部また市長を初めとした幹部のほうで整理を行ったところでございます。具体的に申し上げますと、財団法人朝農校友会用地寄附の所有権移転問題、維持管理問題、それから県有地の譲渡問題等を整理をし、進めるという、この2点のことをまず第一義に考えまして、推進をしまっております。その中で当然の問題として提案者の選定の整理が入って、市としての対応が求められてくると、こういうことの思いでございました。具体的には、まだ行動を起こしておらないんですが、提案者に対しましては早急に整理をしていきたいということで取り組みを始める計画でおるところでございます。

○議長（柴田裕隆君） 18番草場重正議員。

18番（草場重正君） 今、お伺いしますと一向に進んでないし、業者への信義上からも、これらの計画を白紙に戻すという考えであれば、計画を出している企業等に、正式にその趣旨というのを伝えて、改めてどのようにしていくのか、朝倉市の考えというのを示すべきだということを、再三今まで議会のほうも指摘をしてきたところであります。

この朝倉市というのは246平方キロメートルという広大な面積がありますので、企業及びその他の公的機関からの進出や用地の確保についての話があつてるかもしれません。御承知のように、朝倉市の努力によって、近年は村上開明堂から明石機械工業まで、自動車関連等企業の誘致に成功しております。今後も市長の政治力と働きかけによっては、政府機関からの用地確保の可能性も出てくるかもしれません。何よりも学校を卒業した若者が地元で安心して働ける、雇用の場の確保をすることが、今日の朝倉市の最重要課題であると私は考えております。きのうの一般質問の中、12番議員からも体育施設建設の提言も出ておりましたけども、体育施設建設と跡地利用というのは分離して考えたいという市長答弁がありましたのでお尋ねをいたしますが、そういう企業等の誘致の場合にも、朝倉農業高校跡地は候補地の一つになり得るのか。また候補地の一つとして判断をしていいのかをお尋ねします。

○議長（柴田裕隆君） 農林商工部長。

○農林商工部長（牟田芳高君） お答え申し上げます。

朝農の跡地の活用につきましては、今までの、議員御承知のとおり、全協でも報告をいたしておりますように、21年9月に活用検討委員会の方を中心としてまとめられました跡地の活用計画というものがございます。この活用計画の方向性、方針によりましてですね、

今後、その多方面による活用の検討をしてまいると、そういう我々としては方針でおるところでございますので、御理解賜りたいと思っております。

○議長（柴田裕隆君） 18番草場重正議員。

18番（草場重正君） この後に続けて2人ばかり朝農跡地の件に関して質問が控えておりますので、私は、違った視点で今お尋ねをしております。

私は冒頭に、朝倉市が所管もしくは管理する普通財産の土地の面積をお尋ねいたしました。このことは朝農跡地に限らず、企業の誘致等に関して極力市有地を活用し、朝倉市の振興発展に努力し、いち早く、この閉塞感から脱してほしいと願うからであります。そして1番気にかかるのは、これらの事務作業が一向に前進しないということであり。なかなかお役所仕事から抜け出すことができない。4月から森田新市長に変わったのを機会に、職員の規範意識も変えてほしいと心から願っております。近年職員の不祥事が続発しており、市民の職員に関する不信感が増幅していることは痛恨の極みであります。執行部でも、その都度、再発防止に努めますと幾度もおわびをしながら、忘れたところに事件が起こっている現実があります。ここでは、このことは通告をしておりますので差し控えますが、このような事件が続発したからこそ、今こそ市役所が一丸となって、本件にかかわらず、すべての業務に対して、真心を込めて一生懸命に未処理事項をてきぱきと処理していくことが、一層求められているのではないのでしょうか。もちろん職員の知識力や経験にもよるでしょうが、もっとスピーディに、正確性をもって懸案事項を処理していただきたいと思っております。

本日の質問はこのような考えで質問をいたしておりますが、要は、宝物である朝農跡地を有効に活用するためには、福岡県に協力を求め、県と一体となった体制をつくり、活気あふれる朝倉市づくりに全力を尽くすことが、森田新市長の目指すべき責務だろうと思っておりますけれども、まだ市長も就任されて4月から今日まで数カ月しかたっておりませんので、じっくりと、今、この育成というのを慎重にあらゆる方面から検討をされている大事な時でありましようが、さっきも言いましたように、一部の市民はいら立ちを感じていることもまた事実でありますので、何か市長として思われることがあれば、答えていただきたいと思っております。

○議長（柴田裕隆君） 市長。

○市長（森田俊介君） 朝農跡地の問題に関連して、市政全般にわたってですね、大変御心配をいただいておりますということであろうと思っております。

先ほどですね、不祥事の話が出てまいりましたので、これだけは、ぜひ申し上げさせていただきたいということがございます。今回の不祥事で、私は対象の職員の自宅に免職の辞令を持ってまいりました。車の中で、その対象の職員が悪いやつならいいなと思って行きました。実際本人に会いますと、非常に真面目な人という印象を受けました。私は今回給与の3分の1という、ある人には非常に大きすぎるばいということを言われましたけど

も、もう二度とあぁいったことは、私は市長としてやりたくない。その思いがございませう。そのことをです、職員の皆さんも感じとってほしい。そういう思いで、今回のみずからの給料を3分の1と提出させていただきました。

そういうことですね、そういうことも含めて、確かに議員から見るとスピードがない、スピード感に欠けておるとか、いろんな思いがございませう。そのことについても、私はですね、行政について、マニフェストの中でスピード感を持ってということをお願いしております。それと具体的に朝農跡地の問題につきまして言いますならば、何も進んでないということと言われましたが、確かに現在のところ、そのとおりであります。それはなぜか。いわゆる計画を、いわゆる活用計画というのはございませうけれども、それを実際の朝倉市の宝として使う以前の整理をしなきゃならんということがございませう。今、その整理に向けてですね、職員も含めて、真剣に取り組みをさせていただいておるといことはですね、申し上げさせていただきたいというふうに思います。

○議長（柴田裕隆君） 18番草場重正議員。

18番（草場重正君） 実は、この朝農跡地の問題は、私はもう3回目の質問になります。また各議員からもたびたび指摘をされていることは御承知のとおりであります。計画そのものが大きい割には、この担当の対策室の職員がたったの2名体制。しかも、その事務室が朝倉支所の3階に設置をしてあります。これでは市長部局との連絡調整等に遅すぎて手間がかかるのに一因があるのではないかと心配をしております。この際、朝倉農業高校跡地対策室を本庁に移すとともに、職員を増員して、事務局体制を強化することによって、朝農跡地対策も真剣に考えて対応してるんだという形を内外に示す時期に来ているのではないかと考えませうけれども、副市長にお尋ねします。

○議長（柴田裕隆君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） 組織の問題につきましては、この朝農問題非常に重要な問題だと思いますが、ほかにも懸案事項幾つかございませう。そういった中にありまして、まずですね、組織改革といひますか、どのように市役所全体の組織を構築しようかという議論を進めてありまして、その中で最終的な所要人数というのは決まってくるというふうに考えております。非常に重要な問題でございませうし、精力的に動いていくべき時期に来ておるのではないかと認識でやっていくべきだといひことは承知してありますが、具体、どれだけの人数をどの部署に、場所としても、この本庁組織の中に持ってくるのかどうかということにつきましては、現時点で答えは結論は至っておりませう。

○議長（柴田裕隆君） 18番草場重正議員。

18番（草場重正君） ぜひ、この機会に、真剣に増員及び体制の強化というのを考えていただきたいと思ひます。

次に、朝倉市の農業農村の振興策についてお尋ねをいたします。

宮崎県で公式に口蹄疫が確認されたのが4月20日でありました。そして朝倉市と姉妹都

市にある高鍋町でも発生。朝倉市を初め市内の各種団体が義援金を募り、心から沈静化を願い、やっと8月27日に宮崎県知事から終息宣言が発表されました。この口蹄疫のために宮崎県では約29万頭の牛や豚が処分をされました。隣接する大分、熊本、鹿児島各県は感染防止に懸命でありました。通行車両の消毒、それから種牛の避難や競り市の休止など、宮崎県であらしがおさまるのをじっと祈るのみであったかと思えます。

畜産は九州農業の稼ぎ頭であり、農業産出額の約4割を占めております。この口蹄疫騒動は宮崎県にとどまらず、九州農業を揺るがす一大事件でもありました。口蹄疫に限らず、家畜はさまざまな病気になる恐れがあります。これは畜産だけではなく、野菜や果樹、そして、米や麦の栽培も病害虫との終わりなき戦いともいえます。ここに農業の厳しさというのがあります。また台風や大雨によって、収穫直前の作物が全滅してしまうことすらあります。農業には辛抱さが欠かせない。これら農業現場の苦労は意外に知っているようで、消費者にきちんと伝わっていない感じがします。この口蹄疫の支援と復興というのは、農業の苦楽を知るよき教科書になると考えられます。

さて、現代の農業農村における緊急の課題というのは、担い手問題と消費者対策という2大課題に収れんすると思えます。これまでは、物すなわち農地、作物、技術と金、いわゆる価格・流通を軸とした対応が中心で、人の問題に目を向けてこなかったような気がいたします。昨年度、新たに農業を始めた新規就農者数は前年度より約11%ほどふえていると新聞に出ておりました。これらは団塊の世代の定年退職者が実家の農家を継いだり、食の安全安心への意識の広がりや農業法人の増加などによって、農業への注目度が高まっていることが背景にあるみたいであります。

新規農業者の場合、農家出身者と非農家出身者とでは就農条件というのは当然違ってまいります。また地域の農村の維持への影響も異なってまいります。非農家からの新規就農は、話題性はありますけれども、ゲリラ的性格が非常に強い。話題性だけではなくて、農業担い手正規軍の育成を軸に、今後どのように人への対応策を打ち出していくのか。農業を基幹産業と公言する朝倉市は、その存在意義をかけて全力で取り組むことはもちろん、市長もさきの選挙でマニフェストに農業、林業の盛んなまち朝倉を掲げて圧倒的に勝利をおさめられました。市長の朝倉市における今後の農業振興策についてお伺いをします。

○議長（柴田裕隆君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今後の振興策ということであります。

農業の現状を見てもみますとですね、先ほど言われますように、いわゆる後継者あるいは担い手の減少、高齢化等ですね、非常に厳しい問題があります。おまけに農産物の価格はずっと低迷をしておると。じゃあ、この朝倉市における農業というものは、どういう位置づけを自分なりにしておるかということですね、先ほど基幹産業という言葉が出てまいりました。基幹産業がどういうものなのか、私としては余りはっきりしたですね、あれはわからないけど、確かに重要な産業です。ただ、私は農業というものをただ単にですね、産業

という、この地域においては、産業という側面からだけとらえちゃだめなんだと。何度か話したことがありますけれども。この地域のいわゆる地域の機能、いわゆる集落機能と言われるものをですね、その地域に農業が健全に存在するから集落の機能が果たされておるということを考えた場合に、ただ単にほかの事業、産業と同じ、同列にですね、この地域においては、ただ単に産業だということだけではない。もっと大切な役割というものがあるというふうに私は考えている。

そこでですね、今、前も申し上げましたが、いわゆる「農業農村振興条例」というものをですね、今つくって、その原案をつくっていただいております。これはどういう、私のイメージする農業の振興条例というのはどういうものかと申しますと、ただ単に農業を振興させようということのみならず、そこにですね、いわゆる農業者の役割、あるいは消費者の役割といったものも含めて、その条例の中に入れることによってですね、農業に従事する皆さん方にとってですね、朝倉市における農業というのは、こういう位置づけなんですよというものをきちっとすることによって、多少なりとも、そういった後継者とか、担い手と言われる人たちが、そのことによって誇りを持って、勇気を持って、取り組んでいただけるならば、それは、そのことによって素晴らしいことだということ。そういった意味合いでですね、市条例、振興条例をぜひ、できれば12月議会でも皆さん方の前にお示しして御同意をいただきたいなと思っておるわけですけども、そういう条例のもとにあわせて、いわゆる具体的な農業の計画。本市における農業計画。本市は面積も広いんですが、多様な農業が展開されております。いわゆる山間地域から中山間地域等についてはですね、果樹が盛んに栽培されておりますし、また平地においてはですね、米、麦、大豆と普通作にあわせて、野菜、柿、そういった多様な農業。もちろん畜産もあります。そういった多様な農業が展開されている中で、いわゆる市条例のもとで、そういったものを含めた振興計画というものを、農業計画というものをつくらせていただくというふうに考えております。

○議長（柴田裕隆君） 18番草場重正議員。

18番（草場重正君） 農業というのは、市長がおっしゃるように、単なる農業だけではなくて、農村社会の維持という多面的な機能というのを含んでおりますので、非常に奥の深いものがございます。また、それに対して、よく市長は御理解されておりますので安心をいたしておりますが、今、市長が触れられました朝倉市の農業農村振興条例のお話をされ、今度の、12月議会にかけるべく、その作業を進めているということでお話がありましたけれども、そのことについて、制定の目的及び理由、そしてまた、いつごろまでに制定されるのか、概略、思いというのをちょっと、ここで披歴ができればと思いますが。

○議長（柴田裕隆君） 農業振興課長。

○農業振興課長（岩下 孝君） 条例の制定に向けて、担当課として、今動いていることにつきまして、お話をしたいと思っております。

まず、目的とか、理由という、先ほど市長が申しました内容の中にも触れてありますが、ご存じのように、本市の基幹産業というふうなことをずっと言われております。近年の農業を取り巻く厳しい情勢というのは、議員ご存じのとおりであります。本市の農業をですね、発展、確立させていくということはもとよりですけども、農業農村の役割をですね、変わることなく、健康で豊かな市民生活をさせていくための重要な意義を持っておるといふふうに思っております。そういう意味から、農業農村の市民全体で、協働で支えていくということを目的に条例を制定したいということでありまして、その条例の関係につきまして、7月29日に市長の諮問機関であります農林行政審議会を立ち上げまして、今、その協議会を開催して、条例の中身の原案を出しながら、最終的には農林行政審議会に諮問ということですね、答申を受けて、そして、それを持って、今、市長が申しました12月議会上程をしていきたいという、大まかなスケジュールで今進んでおります。時期としては、そういう時期を予定をしておるといふことです。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（柴田裕隆君） 18番草場重正議員。

18番（草場重正君） この条例に大きな期待を農村社会はしてるんじゃないかと思しますので、私も大いなる歓迎をしたいと思えます。

次に、朝倉市内には耕作放棄地が数多く散見されるようになりました。これらに対して、行政の対応あるいは取り組みについてお尋ねをいたします。

○議長（柴田裕隆君） 農林商工部長。

○農林商工部長（牟田芳高君） 耕作放棄地の対応についてという御質問でございます。平成20年に耕作放棄地の調査をいたした経過がございます。全体で121ヘクタール程度耕作放棄地があると。農振農用地の中に68ヘクタール、農振農用地以外で53ヘクタールと、こういう状況でございます。

この耕作放棄地の対応について、市のほう担当課でございます農業振興課といたしまして、農業振興連絡協議会を開催をいたしまして、その解消に向けての体制づくりでございますとか、その方法等について協議を行っております。その抜本的対策ということをもくろみまして、朝倉耕作放棄地対策協議会、こういうものを設置をすることで関係機関の方々と合意をし、協力支援を取りつけておるところでございます。この調査のときから2年間経過をいたしておりますので、まずは農業委員会のほうの農業委員とも連携をとりながら、さらに実態把握に努めておるといふのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（柴田裕隆君） 18番草場重正議員。

18番（草場重正君） 恐らく、各農業委員が手分けして、自分の管内を見回りながら、耕作放棄地に対して、それぞれの手を打っておられるとは思いますが、やはり農業が衰退する時代、ある面ではやむを得ないところもあるのもまた事実であります。ですから、行



政として、手助けができる面については、やはり英知を絞って、農業の振興に、あるいはこれら放棄地の根絶のためにも全力を尽くしてもらうように祈りながら、本日の一般質問を終わります。

○議長（柴田裕隆君） 18番草場重正議員の質問は終わりました。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時43分休憩